

## 第18回つくばみらい市文化祭参加者募集

本市および市文化協会では、11月3日(金)～5日(日)に開催予定の「第18回つくばみらい市文化祭」に参加する団体、個人の方を募集します。

▶参加資格：市内で文化活動をしている団体・個人

▶参加費用：800円/人（文化協会所属団体は免除）

▶参加部門

○発表の部（団体のみ）

舞踊、ダンス、楽器演奏、民謡、コーラス など

○展示の部（団体・個人）

手工芸、書道、絵画、写真、陶芸、生け花 など

▶場所：以下の会場を予定しています。

○きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館、すこやか福祉館

○日本スポーツ振興パークみらい（市総合運動公園）体育館

▶申込方法：市内公共施設にある申込用紙（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、生涯学習課または伊奈公民館窓口へご提出ください。（参加費用の納付については、申し込み後ご連絡します）

▶申込期限：6月30日(金)

☎ 教育委員会庁舎生涯学習課文化振興室（内線7301）



## 消防設備士受験準備講習（前期）を開催します

▶申込受付期間：6月5日(月)～16日(金)

▶場所：茨城県建設技術研修センター（水戸市青柳町4193）

講習区分	実施日	定員
法令（共通）	7月21日(金)	100人
甲乙種第1類	7月26日(水)	各30人
甲乙種第4類	7月25日(火)	
乙種第6類	7月24日(月)	

▶申込方法：（社）茨城県消防設備協会ホームページ（<https://www.i-ssk.or.jp>）またはQRコードからお申し込みください。



☎（社）茨城県消防設備協会 ☎029-226-9611

## シルバー人材センター 会員募集中

あなたの出番を多くの仲間が待っています。シルバー人材センターでは、毎月第3金曜日に入会説明会を行っています。仕事は臨時的、短期的かつ軽易な仕事を中心です。

▶加入資格：市内在住の60歳以上の方で、定年退職などでリタイアしたが、引き続き働く意思と能力のある方

～仕事のご依頼はお気軽に～

▶依頼例：庭木の手入れ、草刈り、網戸・障子張り替え、屋内外軽作業、清掃作業、家事支援など

▶依頼受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

☎ 公益社団法人つくばみらい市シルバー人材センター（保健福祉センター内）

☎0297-25-2102

## 令和5年度第1回甲種防火管理 新規講習を開催します

▶期日：7月11日(火)、12日(水)

▶会場：ポリテクセンター茨城（常総市高野町591）

▶講習科目：①防火管理の意義及び制度 ②火気管理 ③施設・設備の維持管理 ④防火管理に係る訓練および教育 ⑤防火管理に係る消防計画

▶受講料：5,800円（常総地方防火協会加入事業所は5,300円）※テキスト代込

▶定員：60人

▶申込期間：6月19日(月)～22日(木) 午前9時～午後5時 ※定員を超えた場合は抽選となります。

▶申込方法：受講申請書に必要事項を記入し、直接申し込んでください。（FAX・郵送不可）受講案内および申請書は予防課または管内各消防署にもありますが、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます（<http://www.jyouso-koiki.or.jp>）。

※2日間の講習の全日程を受講しなければ、資格を付与することはできません。

▶申込先：下記問い合わせ先

☎ 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0297-23-0904



## 事業者の方向け インボイス制度説明会を開催

10月から開始する消費税のインボイス制度の概要や、消費税の基本的な仕組みについて説明します。ぜひご参加ください。

▶場所：土浦税務署3号館2階会議室（土浦市城北町4-15）

▶日時

■法人の方向け

6月19日(月) 午前10時～11時

☎ 土浦税務署 法人課税第一部門（直通）

☎029-822-8571

■個人事業者の方向け

6月15日(木) 午後1時30分～2時30分、6月16日(金) 午前10時～11時

☎ 土浦税務署 個人課税第一部門（直通）

☎029-822-3516

▶定員：各回30人（事前登録制/先着順）

※公共交通機関でご来場ください。

## 手続き・申請

### 稲作のカメムシ防除対策を支援します！

本市では、環境に配慮した農業を推進するため、SDGsの観点や、みどりの食料システム戦略の方針に基づき、ネオニコチノイドを含まない農薬の推進を図るとともに、お米の品質低下の原因となるカメムシなどの病虫害防除に取り組んだ水稲農家を対象に、薬剤購入費用の一部を補助します。

▶対象者：市内の水稲農家

▶補助額

① カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、非ネオニコチノイド系の薬剤購入費（税抜き）の50%以内

② カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、ネオニコチノイド系の薬剤購入費（税抜き）の35%以内

③ ①②以外の病虫害防除薬剤購入費（税抜き）の20%以内

▶補助対象：令和5年度水田営農実施計画書の主食用米の作付計画面積が上限です（除草剤は対象外）。

▶申請方法：産業経済課窓口で申請書と薬剤の納品書および領収書の写し（または薬剤販売証明書）を提出してください。

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線3105）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

☆イベント